

上山市議会会議録

第481回定例会

予算特別委員会

(平成29年9月20日)

平成29年9月20日（水曜日）

本日の会議に付した事件

議第52号 平成29年度上山市一般会計補正予算（第4号）

議第53号 平成29年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席委員氏名

出席委員（15人）

守岡等	委員	井上学	委員
中川とみ子	委員	高橋恒男	委員
谷江正照	委員	佐藤光義	委員
枝松直樹	委員	浦山文一	委員
坂本幸一	委員	大沢芳朋	委員
川崎朋巳	委員	棚井裕一	委員
尾形みち子	委員	長澤長右衛門	委員
高橋義明	委員		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	塚田哲也	副市長
鈴木英夫	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	鈴木直美	市政戦略課長
金沢直之	財政課長	舟越信弘	税務課長
土屋光博	市民生活課長	尾形俊幸	健康推進課長
武田浩	福祉事務所長	富士英樹	商工課長
平吹義浩	観光課長	前田豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
藤田大輔	農業夢づくり課長	近埜伸二	建設課長

秋 葉 和 浩	上下水道課長	齋 藤 智 子	会計管理者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長
太 田 宏	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	加 藤 洋 一	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	鏡 裕 一	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 和 啓	監 査 委 員	渡 辺 る み	監 事 査 務 委 員 会 長

事 務 局 職 員 出 席 者

佐 藤 毅	事 務 局 長	遠 藤 友 敬	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	後 藤 彩 夏	主 事

午前11時10分開会

(第4号)

開 議

○中川とみ子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において、当予算特別委員会に付託されました案件は補正予算2件であります。

これより直ちに審査に入ります。

**議第52号 平成29年度上山市
一般会計補正予算**

○中川とみ子委員長 議第52号平成29年度上山市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

[金沢直之財政課長 登壇]

○金沢直之財政課長 命によりまして、議第52号平成29年度上山市一般会計補正予算(第4号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成29年度上山市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億6,400万円とするものであり

ます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正について、最初に歳入から申し上げます。

14款国庫支出金は4,197万1,000円を減額し、補正後の額を13億5,092万7,000円とするものであります。2項国庫補助金で4,249万3,000円の減、3項委託金で52万2,000円の増によるものであります。

15款県支出金では152万3,000円を増額し、補正後の額を9億9,125万5,000円とするものであります。2項県補助金の増によるものであります。

17款寄附金では320万円を増額し、補正後の額を15億420万円とするものであります。

18款繰入金では2億5,000万円を増額し、補正後の額を5億4,050万円とするものであります。

19款繰越金では8,324万8,000円を増額し、補正後の額を2億625万4,000円とするものであります。

21款市債では3,900万円を増額し、補正後の額を24億340万円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では3億3,500万円を増額し、補正後の歳入合計を165億6,

400万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページをごらんください。

2款総務費では60万円を増額し、補正後の額を27億7,356万円とするものであります。これは1項総務管理費の増によるものであります。

3款民生費では1,961万7,000円を増額し、補正後の額を43億2,143万4,000円とするものであります。これは1項社会福祉費で153万4,000円、2項児童福祉費で1,808万3,000円の増によるものであります。

6款農林水産業費では509万5,000円を増額し、補正後の額を6億3,938万9,000円とするものであります。これは1項農業費で460万円、2項林業費で49万5,000円の増によるものであります。

8款土木費では1,000万円を増額し、補正後の額を12億477万6,000円とするものであります。5項住宅費の増によるものであります。

10款教育費では20万円を増額し、補正後の額を15億3,481万7,000円とするものであります。これは5項社会教育費の増によるものであります。

12款公債費では2億9,948万8,000円を増額し、補正後の額を15億3,448万8,000円とするものであります。

以上の結果、歳出合計では3億3,500万円を増額し、補正後の歳出合計を165億6,400万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明を申し上げます。

歳出から御説明申し上げますので、11ペー

ジ、12ページをお開きください。

最初に、2款総務費1項総務管理費6目企画費は60万円の増であります。公共交通事業費で、平成29年度から高齢者などの運転免許自主返納支援事業の支援対象交通機関と金額を拡充したことにより、免許返納者が大幅に増加したため、増額措置するものであります。

3款民生費1項社会福祉費2目障がい者福祉費は101万1,000円の増であります。障がい者福祉事業費では、県の雪対策総合交付金の交付決定を受け、障がい者世帯除雪費助成の扶助費の財源更正を行い、障がい福祉サービス給付費では、平成30年4月からの制度改正に向けて障がい福祉システムを改修する委託料を措置するものであります。

3目高齢者福祉費は補正額ゼロであります。在宅高齢者支援事業費で、県の雪対策総合交付金の交付決定を受け、高齢者世帯除雪費助成の扶助費の財源更正を行うものであります。

4目国民年金費は52万3,000円の増であります。国民年金事務費で、日本年金機構に対する住民基本台帳システムに基づく情報の届け出が、現在の紙媒体から電子媒体に変更されるとともに、平成30年3月から国民年金関係の各種届け出に個人番号を使用することから、その様式を日本年金機構で使用するものと統一するため、システムを改修する委託料を措置するものであります。

2項児童福祉費2目児童措置費は90万7,000円の増であります。放課後児童対策事業費で、民間立放課後児童クラブ運営に対する国・県の補助基準額の増額変更及び県の新たな利用料軽減事業を受け、児童クラブに対する補助金を増額措置するものであります。

3目児童福祉施設費は1,717万6,00

0円の増であります。子育て支援施設整備事業費で、カミンに移転する総合子どもセンターの備品の一部を、佐藤フジエ氏からいただいた寄附金を財源として整備する経費のほかカミン1階部分の取得に伴い発生する建物の管理負担金、保険料、不用な大型機材の撤去等にかかる経費を措置するものであります。

6款農林水産業費1項農業費5目農地費は460万円の増であります。農地保全事業費で、大雨等の影響により前川の水面位置が変化して取水量が減少していた川口用水堰の取水施設の河川協議が調ったことから、改良のための経費を新たに措置するものであります。

2項林業費2目林業振興費は49万5,000円の増であります。林業振興事業費で、県の森林整備地域活動支援交付金を活用し、民間事業者が利用間伐を実施する前に必要な森林計画策定のための森林調査、境界明確化等に対する補助金を措置するものであります。

13ページ、14ページをお開きください。

8款土木費2項道路橋梁費3目道路新設改良費は7,200万円の増、4目社会資本整備総合交付金事業費は7,200万円の減であります。国の社会資本整備総合交付金の対象工事の種類が変更されたことにより、交付金を活用して実施する予定で道路事業費に措置していた道路照明灯更新及び舗装補修工事を減額し、交付金の代替措置として新設された公共施設等適正管理推進事業の起債（充当率90%、交付税措置30%）を活用して、市単独道路整備事業費に新たに工事請負費を措置するものであります。

5項住宅費2目住宅支援費は1,000万円の増であります。定住促進事業費で、持家住宅建設等補助金について、当初見込みを大きく

上回る申請があることから増額措置するものがあります。

10款教育費5項社会教育費5目図書館費は20万円の増であります。図書館管理運営費で、株式会社みはらしの丘上山発電所からいただいた寄附を財源に、環境に関する図書を整備する経費を措置するものであります。

12款公債費1項公債費1目元金は2億9,948万8,000円の増であります。中期財政計画に基づき、平成30年度、平成31年度償還予定分の元金の一部や、完済、償還期間を短縮する繰上償還を実施するため、市債繰上償還元金を措置するものであります。

なお、繰上償還による利子軽減の効果につきましては、約900万円と見込んでおります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げます。

前に戻ります。9ページ、10ページをお開きください。

最初に、14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は70万7,000円の増であります。障がい福祉システム改修に対する地域生活支援事業費補助金及び補助基準額が増額された民間立放課後児童クラブ運営に対する子ども・子育て支援交付金を増額計上するものであります。

6目土木費国庫補助金は4,320万円の減であります。補助対象の工事が変更された社会資本整備総合交付金を減額するものであります。

3項委託金2目民生費委託金は52万2,000円の増であります。国民年金にかかる制度の変更等に伴うシステム改修に対する基礎年金事務委託金を増額計上するものであります。

15款県支出金2項県補助金1目総務費県補

助金は80万円の増であります。障がい者世帯、高齢者世帯等の除雪費助成に対して交付決定された雪対策総合交付金を計上するものであります。

4目農林水産業費県補助金は37万1,000円の増であります。利用間伐の前に必要な森林調査、境界明確化等に対する森林整備地域活動支援交付金を計上するものであります。

6目教育費県補助金は35万2,000円の増であります。民間立放課後児童クラブ運営に対する補助基準額が増額及び新たな利用軽減事業のための放課後児童健全育成事業補助金を増額計上するものであります。

17款寄附金1項1目寄附金は320万円の増であります。佐藤フジエ氏から用途を子どものための事業として、株式会社みはらしの丘上山発電所から用途を環境に関する図書の整備としていただいた指定寄附金を計上するものであります。

18款繰入金1項1目基金繰入金は2億5,000万円の増であります。繰上償還に充てるため減債基金からの取りくずしを計上するものであります。

19款繰越金1項1目繰越金8,324万8,000円の増につきましては、前年度繰越金を計上するものであります。

21款市債1項市債5目土木債は3,900万円の増であります。補助対象工事の種類の変更による社会資本整備総合交付金事業を減額し、これに伴い単独事業に変更された工事に対する公共施設等適正管理推進事業を増額するものであります。

最後に、第2表地方債補正について御説明申し上げますので、4ページをお開きください。

今回の補正は変更であります。限度額の変

更であり、道路橋梁整備事業で、補正前の額に3,900万円を増額し、補正後の額を2億5,360万円とするものであります。

その結果、3,900万円を増額し、補正後の限度額を24億340万円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願います。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を区分し、地方債は歳入とあわせて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、3款民生費についての質疑、発言を許します。井上委員。

○井上 学委員 3款2項の放課後児童対策費についてお聞きします。

一般質問で取り上げた利用者の負担軽減という部分も含まれると説明があったのですが、その中で4月にさかのぼってというふうな部分もあったので、それがどのように利用者に還元なのか。どういった形の補助なのかをお聞きします。

あと、対象者はどのくらいになるのか、お聞きします。

あと、このことについての周知、利用者にどういったことで知らせているのか、3点お聞きします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 利用者の負担軽減についてでございますが、4月にさかのぼってということで、これから要綱の制定ということで、県の要綱がやっと出たということもあまして要綱制定のほうを行って実施していきたいなということで思っております。

対象については、あざみ学童クラブについて、

多子世帯について3人ということで捉えております。

あと、中川児童クラブにつきましては準要保護についてということで、こちらの補助で2人ということで考えておるところでございます。

補助のやり方については、利用者個人ということではなくて施設を通してということで実施していきたいなと思っております、これについては施設側から、まだ要綱が出てくる前でございますので、施設のほうから利用者のほうに伝えてもらうということで考えておるところでございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 具体的にはこれからというふうなことは了解しました。

周知の方法ですけれども、やはり施設側でやるというのはそれは本筋だと思うんですけども、行政としても、子育て支援ということで学童保育は非常に有益で本当に保護者の方に助かることだと思いますので、ぜひ行政としても何かしら伝えていく方策をとっていただきたいと思うのですが、その点についてもう一度お聞かせください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 施設だけではなくて、行政のほうでもそういった部分についてはきちんと伝えていきたいなということで考えております。

○中川とみ子委員長 ほかにございませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 子育て支援施設整備事業費の備品購入費について伺います。

初めにまず、ことしもですが、佐藤フジエ氏より子どものためということで300万円をいただいたということで、非常にありがたいなと

いうふうに思っています。

この備品購入費についてですけれども、この備品という部分の詳細に関して、あと、改めてですけれども、カミンにできる子どもの支援施設のオープン時期についてお聞かせください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 備品購入の主な内容でございますが、交流エリアにつきましてはのテーブル、椅子、事務室の机、椅子、職員のパソコン等、学びの広場のベンチ、パンフレットスタンド等、あとは授乳室の椅子、あとは室内のカーテン等を考えているところでございます。

あと、カミンの子育て支援施設のオープン時期につきましては、現在、指定管理ということで実施を考えておりまして、本格稼働が4月1日からということになりますので、準備期間で約一、二カ月を要するというので、4月終わりあるいは5月ぐらいで実施ということでオープン時期のほうを考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 今、備品について詳細伺ったわけですが、今回9月議会で備品の購入費が上がっているわけです。現在、カミンの1階は工事をしている最中でありまして、テーブルとか椅子とかベンチでありますとか、その保管する場所、例えばめんごりあで使えるようなものであれば9月の補正措置ということもあつたのかなと思うんですけれども、これはどこに保管しておくのかということについてお伺いします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 保管場所についてでございますが、現在のめんごりあは条例上は3月31日までということでございますので、そ

ちらのほうに保管するか、あるいは新しくできた施設のほうに保管できるかという部分につきましては、これから工事状況なんかを見ながら考えていきたいなということで考えております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 保管場所についてはわかりました。

あと、今、所長のほうから説明いただきまして、5月ごろのオープンを予定しているということでありました。

その中で、まずスケジュールが非常にタイトになるかとは思いますが、新しく施設のできることでありますし、少し前倒ししてゴールデンウィークの利用が可能になれば、それは周知にもつながることかなと思いますし、利用者の増加ということも考えられるのかなと思いましたが、ゴールデンウィークを含めた時期からの子育て支援施設の利用というのは現状難しいのかどうかについてお伺いします。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 オープン時期についてでございますが、近隣の同様の施設であります、天童市にあるげんキッズというところですが、同じような指定管理ということで4月1日から実施しているわけですが、オープン時期が5月21日ということで約50日間の準備期間をかけてオープンしているところでございますが、職員の研修とあとは施設の準備等にやっぱりそれぐらい時間がかかるかなということで、今のところ想定しているところでございます。ゴールデンウィーク前ということですが、準備期間につきましては今後詰めていきたいなということで考えておりますが、準備について手落ちのないような形で準備していきたいということで、今のところ考えているところでござい

ます。

○中川とみ子委員長 ほかにございませんか。
尾形委員。

○尾形みち子委員 2款総務費6目企画費のこと
でお伺いいたします。

自主返納が大変拡充したということで、これからの安全対策上大変いい状況かなというふうに思うんですけれども、それ以上にこの中身、年齢ももちろんですけれども、75歳以上という高齢者の運転、今大変各自治体でも頑張っているような状況でありますけれども、上山市ではこの人数は昨年度よりことしの、自主返納ですから毎年毎年多くなるというようなことは当然あるんでしょうけれども、その辺の人数の確認を含めてお知らせいただきたいのと、それから、せっかくいい活用方法が前よりも拡充されたわけですから、広報のほうも市報等も含めてやるのでしょけれども、これからどういう状況でしていくのかの話もお聞かせください。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 当初予算では60名を予定しておりましたが、既に8月末現在でその対象となる方53件の申請がございます。平成28年度は1年間で28件の申請でございましたので大分ふえていると。制度の拡充によって、より使い勝手がよくなったことによる拡大だと思っております。

それと、周知につきましてはやはり市報等、それから高齢者の方の集まりの中で周知を図っていきたくと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 補助金を拡充するという態勢でふえてきたというふうに捉えておりますけれども、高齢者の運転ドライバーにとってやはり使い勝手がいいということが今回増加

したのかなというふうに思います。その反面、高齢者が家にこもりがちになることがないようにとか、いろんな健康面とかのことも考えて当然連携してどういうふうにしていくかなんていうのも話し合っ出しているのかと思うのですが、そのようなところをお知らせください。

○中川とみ子委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 この制度につきましては高齢者だけでなく、このたび年齢要件65歳以上だったのを年齢要件をなくしております。

あと、活用につきましては、上山警察署に返納者の方にチラシの配布などもお願いしておりますので、それで拡大を図っております。

高齢者の方も含めた交通手段が拡大することによりまして、外出等も図られるというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 使い勝手がよくなった、それから年齢制限も外したというようなことを今お聞きしたのですけれども、そういったこともぜひ公共的な広報物でお知らせをお願いしたいということと、それから、先ほど民生費の子育て支援施設整備事業についてですけれども、カミンにできる施設の備品購入、大変佐藤フジエ氏にはありがたいなというふうに思っているところでございますけれども、この施設の開放日というか、5月の連休をとというふうなこともあるんですけれども、ちょっと耳に挟んだんですけれども、片谷地のほうに新しい子育て支援施設ができるやにお伺いしたんですけれども、その情報はもう既に入っていて、それと対することも含めて考えていらっしゃるんでしょうかね。お聞かせください。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 片谷地にできる部分

については、山形市の実際担当である課長からちょっと情報を私のほうで聞いてきたところだったんですが、オープン時期はちょっと定かではないんですが、片谷地のほうにつくるということで計画しているということをごさいますて、上山でつくる子育て支援施設についてこういうものをつくるんだということで情報交換しながら、同じような形の施設にならないようにということで対応を考えているところをごさいます。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 やはり近い場所というようなこともありますので、上山の独自のものを出すには違ったものというのが必要なもので、その辺のところも含めてぜひ、要するに遊具の関係ですよね、特に。やっぱり遊具の中身が子どもたち、それからお母さんたちに支持を得て遊びに行かれるというようなことでありますので、そういったことも含めてぜひ備品等は考慮していただきたい。片谷地のほうも含めて考えていくということもお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 福祉事務所長。

○武田 浩福祉事務所長 上山市のほうでつくる遊具につきましてはネット遊具ということで、県内で例がないということもごさいます。特徴的な遊具ということもごさいますて、備品等についてもこの辺を考慮しながら購入していきたいということで考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費、8款土木費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費、12款公債費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入並びに地方債についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第52号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第52号平成29年度上山市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
議第53号 平成29年度上山市  
介護保険特別会計補  
正予算（第1号）

○中川とみ子委員長 次に、議第53号平成29年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1

号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔尾形俊幸健康推進課長 登壇〕

○尾形俊幸健康推進課長 命によりまして、議第53号平成29年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお開き願います。

平成29年度上山市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億900万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明ですが、重複説明を避けるため事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、24ページ、25ページをお開き願います。

6款諸支出金1項3目償還金に4,300万円を追加し、補正後の額を4,301万円とするものでありますが、前年度の介護給付費及び地域支援事業費の精算により、国庫並びに社会保険診療報酬支払基金に超過額を返還するために増額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

22ページ、23ページをお開き願います。

8款繰越金1項1目繰越金に4,300万円を追加し、補正後の額を4,301万円とするものでありますが、前年度繰越金を増額するも

のであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を一括して行います。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。採決いたします。

議第53号平成29年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
散 会

○中川とみ子委員長 以上で、当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時49分 閉 会

